

## いわゆるレアハンバーグ等の加熱不十分な挽肉調理品の提供に関する監視指導結果

### いわゆるレアハンバーグ等の加熱不十分な挽肉調理品の取り扱いがなされている施設（飲食店営業）

#### 1. 立入り、指導を行った施設数

施設

※情報提供（通知文、パンフレット配布等）のみの施設は計上しません。